

平成 25 年 11 月 11 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号

松田産業株式会社

代表取締役社長 松田 芳明

中間配当金支払いに関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 11 月 11 日開催の当社取締役会決議により、第 65 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

本年より、はがきによるお知らせを取り止め、当社ホームページへの記載に変更させていただきましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 25 年 9 月 30 日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 金 12 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 25 年 12 月 5 日（木） |

以上

中間配当金関係書類のご送付について

「中間配当金領収証」（振込先をご指定の方には、「配当金振込先のご確認について」）および「中間配当金計算書」は、お届けの住所あてに、12 月 4 日（水）にお送り申しあげる予定です。